

第1回 柏市いじめ問題対策連絡協議会





令和7年度第1回いじめ問題対策連絡協議会

柏市のいじめの状況と未然防止・ 早期対応の取組について

柏市教育委員会 児童生徒課





報告事項



1 いじめの定義・認知

2 令和6年度柏市いじめ状況調査

3 いじめの未然防止・早期対応の取組について





1 いじめの定義・認知



「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

※いじめ防止対策推進法(第2条第1項)

いじめは「いつでも、どこでも、どの児童生徒」 にも起き得るという意識





【いじめの解消について】



ア. いじめに係る行為の解消

被害者に対する心理的又は物理的な影響(インターネットを通じて行われるものを含む)が止んでいる状態が

3か月継続していること。

イ. 被害児童生徒が心身の苦痛を受けていないこといいじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。

柏市いじめ防止基本方針より

加害者への指導や謝罪をもって 安易に解消と判断しない



2 令和6年度柏市いじめ状況調査

つがくもいったが、

調査対象:柏市内小学校 42校:22,125人

柏市内中学校 21校:10,294人

(生徒数:令和6年5月1日現在)

調查時期:令和6年4月上旬~令和7年3月中旬

調査内容:いじめの認知

学校生活以外で困っていること

令和5年度いじめ未解消追跡調査





アンケートの一例

なかよしアンケート 2学期

年 組 番名前

質問1 今, お友だちのことで『困っている』ことはありますか。(どちらかに〇をつけてください。)

ある

・ない

質簡2 『ある』と答えた人だけ答えてください。 菌っていることは何ですか。

質問3 今の学年になって『いじめ』られたことがありますか。

ある

・ない

※あると答えた人だけ質問4と質問5を答えてください。

質問4 質問3で『ある』と答えた人だけ答えてください。どんな『いじめ』を受けましたか。

あてはまるものすべてに〇をしてください。

as (こはよるものすべてにしをしてください。	100
1	かんかしからかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われる。	
2	仲間はずれ、集団による無視をされる。	
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	
4	ひどくぶたれたり、たたかれたり、蹴られたりする。	
(5)	お金や物をおどしとられる。	
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	
Ø	嫌なことや恥ずかしいこと,危険なことをされたり,させられたりする。	
8	パソコンや携帯電話で嫌なことをされたり、言われる。	
9	その他	
	その他について記入してください。	





質問5 質問4で答えた『いじめ』は続いていますか。(どちらかにOをつけてください。)

·続いている。 ·今はもうない。

質問6 今の学年になって『いじめ』られている人を見たことがありますか。(どちらかに〇をつけてください。)
・ある
・ない

質問7	がっこう せいかっ なか たの かん 学校生活の中で楽しいと感じることはどんな時ですか。

質問8 学校の授業は楽しいですか。Oをつけてください。

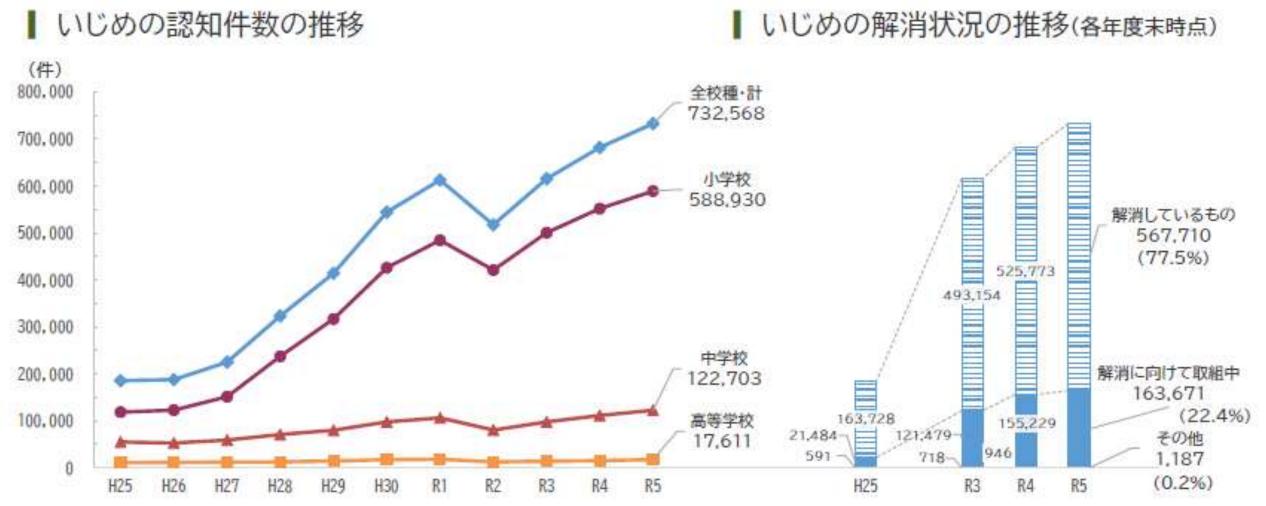
あてはまる・ ややあてはまる・ ややあてはまらない・ あてはまらない

質問9 学校生活以外で困っていることや悩んでいることはありますか。 困っていることや悩んでいることはなんですか。



全国のいじめ認知件数及び解消状況の推移(令和5年度)





【小学校】柏市いじめの調査結果(直近3年間)





【中学校】柏市いじめの調査結果(直近3年間)





【高等学校】柏市いじめの調査結果(直近3年間)





いじめ認知件数の推移(過去10年間)







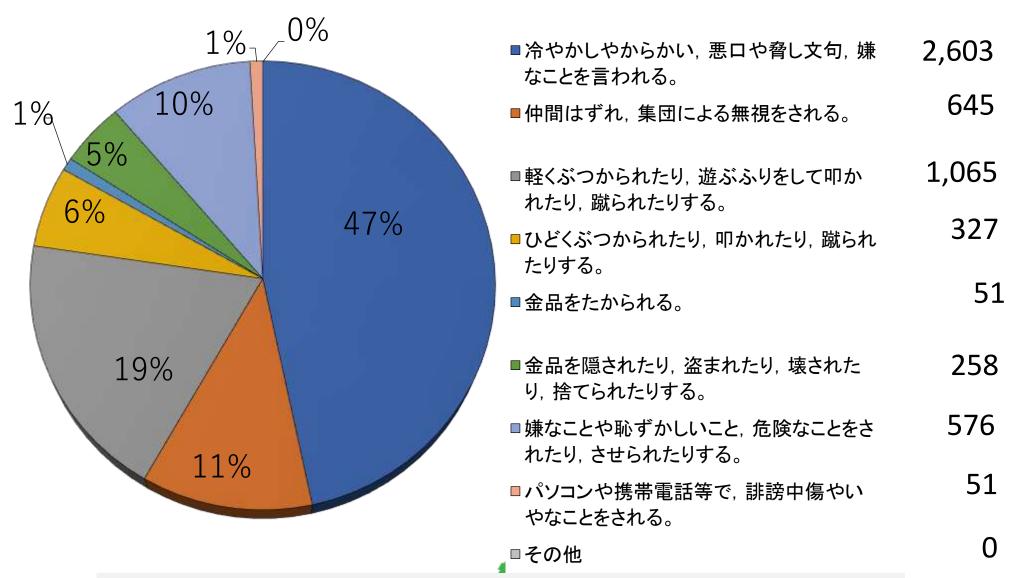
いじめの学年別内訳 (小・中・高等学校)





いじめの態様(小学校)

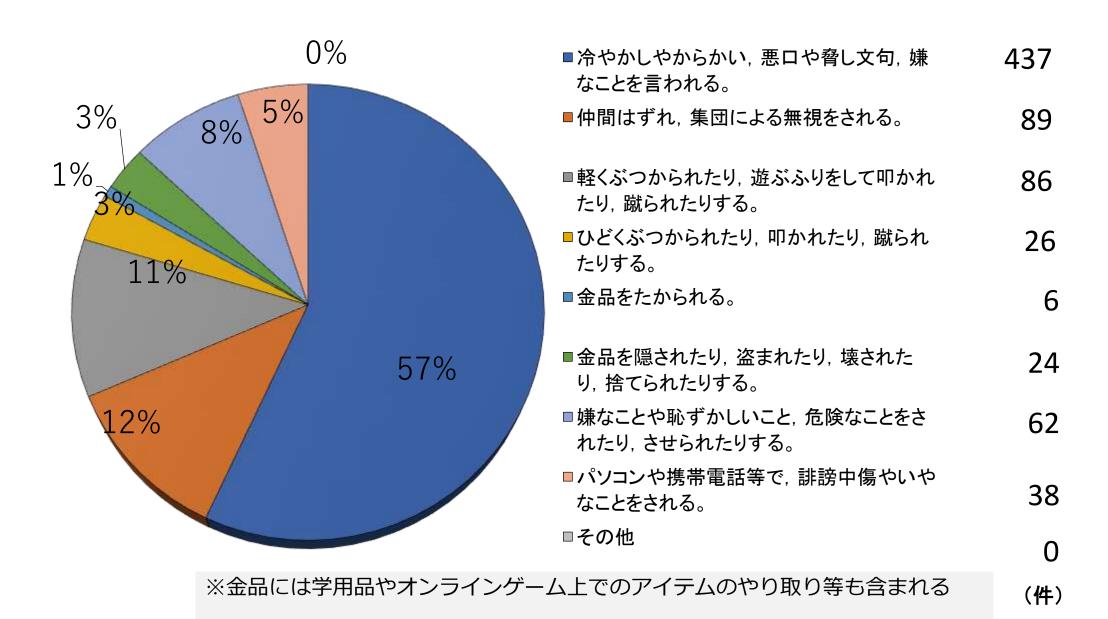




(件)

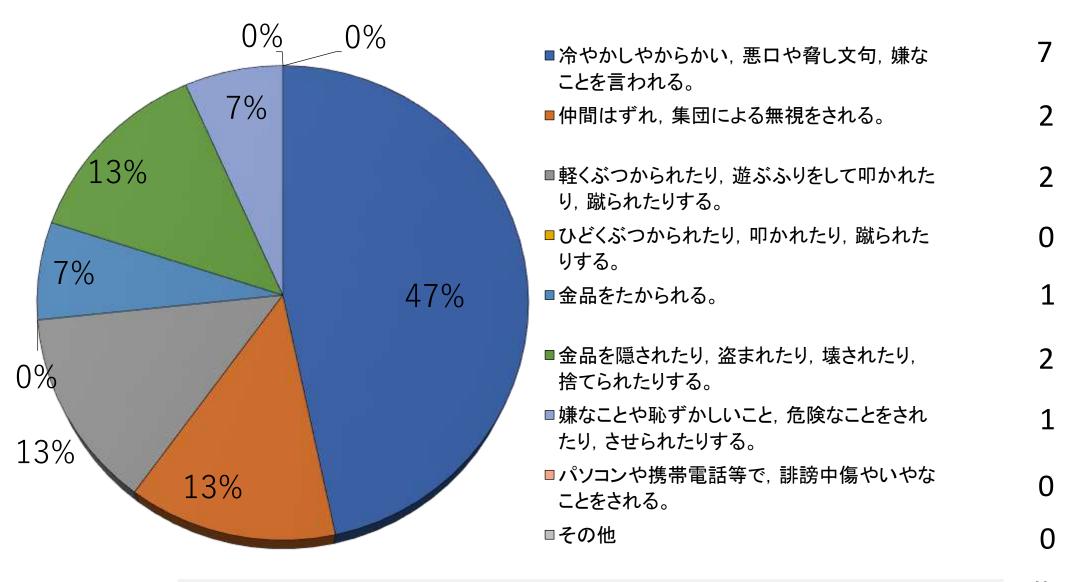
いじめの態様 (中学校)





いじめの態様 (高校)





(件)

いじめの態様(令和5年度との比較)



	小学校 件数		中学校 件数		高等学校 件数	
区分	R6	R5	R6	R5	R6	R5
冷やかしやからかい,悪口や脅し文句,いやなことを言われる。	2,603	2,404	437	380	7	19
仲間はずれ,集団による無視をされる。	645	504	89	95	2	3
軽くぶつかられたり,遊ぶふりをして叩かれたり,蹴られたりする。	1,065	1,039	86	98	2	2
ひどくぶつかられたり,叩かれたり,蹴られたりする。	327	260	26	51	0	0
金品をたかられる。	51	46	6	5	1	0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	258	221	24	27	2	2
いやなことや恥ずかしいこと,危険なことをされたり,させられたりする。	576	476	62	74	1	2
パソコンや携帯電話等で,誹謗中傷やいやなことをされる。	51	39	38	46	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	5, 576	4, 989	768	776	15	28

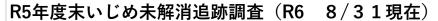
令和5年度いじめ未解消事案追跡調査



令和5年度末に未解消となったいじめ事案について令和6年度に追跡調査を実施

R5年度末いじめ未解消状況 (R6 3/31現在)

	児童生徒数	R5年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	21,948	3,475	2,700	775	77.7%
中学校	10,538	492	398	94	80.9%
高等学校	890	22	19	5	86.4%



	児童生徒数	R5年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	21,948	3,475	3,439	36	99.0%
中学校	10,538	492	473	19	96.1%
高等学校	890	22	22	0	100.0%

R5年度末いじめ未解消追跡調査(R6 1 2/23現在)

	児童生徒数	R5年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	21,948	3,475	3,471	4	99.9%
中学校	10,538	492	482	10	98.0%
高等学校	890	22	22	0	100.0%

解消の確認のポイント

- ・心理的または物理的な影響が 止んでいる状態が3カ月継続しているか
- ・心身の苦痛を感じていないか



令和6年度末未解消事案も

同様に追跡調査を実施



3 いじめの未然防止・早期対応の取組(概要)



いじめ未然防止

啓発

- ・情報モラル教育啓発講演
- ・SOSの出し方教室(脱いじめ傍観者教育)
- ・中学生によるいじめ防止サミット
- ・「STOP!いじめ」リーフレット
- ・ホウレンソウカード
- ・いじめ防止・人権教育『チェンジャーズ』

人的配置

- ・柏市教育委員会スクールロイヤー
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・学級経営アドバイザー・スクールサポーター
- ・個別支援教員(生徒指導・不登校支援)

協議会·研修

- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・生徒指導主任連絡協議会
- · 人権教育担当者研修

いじめ早期発見・早期対応

啓発

- ・いじめ調査(年間3回)
- ・匿名報告・相談プラットフォーム『STANDBY』
- ・心の健康観察『シャボテンログ』
- ・チームでの指導体制の充実

いじめへの対応

柏市いじめ防止基本方針

令和5年度 改定 柏市HP掲載





詳細について

つがくも、つけまべる

- (1)柏市教育委員会スクールロイヤー
- (2)いじめ防止授業の実施
 - ①いじめ防止②情報モラル③SOSの出し方教育
- (3)報告・相談プラットフォーム『STANDBY』
- (4)中学生によるいじめ防止サミット
- (5)チームでの指導体制の充実
- (6)「ストップ!いじめ」リーフレット 「ホウレンソウカード」の配付
- (7)学級経営アドバイザー・スクールサポーター 個別支援教員(生徒指導・不登校支援) スクールカウンセラー
- (8)協議会・研修
- (9)いじめ重大事態への対応







(1)柏市教育委員会スクールロイヤー 令和5年度~



『子どもの最善の利益のために』

- 〇子どもの立場に立って, 学校等に法的な助言や指導を行うもの。
- 〇学校や教育委員会における法的マインドを指導し,組織全体の意識 改革を目指す。
- 〇学校側の代理人として活動するものではなく,子ども,保護者,学校 等の状況を公正公平に捉えた, 第三者的な立場から判断をするもの。 学校の立場に偏るものではないため, 仮に学校に非が認められる場合, 学校に是正の対応を求める立場にある。
 - 〇年間45日(週1日~2日)
 - 〇弁護士3名
 - 〇対応事案:いじめ,不登校,合理的配慮
 - 〇役割
 - ・いじめ重大事態への対応, いじめ防止対策委員会への参加
 - ・校内いじめ対策会議, 校則検討委員会等への出席, 指導助言の実施
 - ・学校を訪問し,教職員・児童生徒への人権等に関する講演会の実施

(1)柏市教育委員会スクールロイヤー



小中高等学校 教育委員会 → 法律相談





児童生徒向けいじめ防止講演



- ・いじめ事案への対応が適切であるか
- ・児童生徒同士のトラブル対応の助言
- ・書面や画像データ、音声データの提供について
- ・虐待事案への対応

子どもの最善の利益のために



(1)スクールロイヤー活用事例



- ・いじめ被害及び加害保護者,学校管理職,市教委が参加し面談を実施。 その音声記録を面談後に提供依頼があり提供してよいか,SLに相談。
- ・いじめにより、心療内科に通院することになった。費用が高額になってきている。誰が負担してくれるのか、との問いが被害側保護者より訴えとして出たときの対処法について、SLに相談。
- いじめ被害側弁護士から市教委、学校長へ申入書が提出され,回答した。その回答書に対して質問があった。
- ①回答書にて回答すべきか。(先方弁護士からは書面でほしいと要望あり)
- ②作成した内容についての指導助言





(2)啓発授業の実施

①いじめ防止授業

いじめ未然防止(脱傍観者)・早期発見・再発防止





小中学生は要注意!

自分の知らない「LINEグループ」



今日の〇〇やばかったね

● ○○の動き変だったよね

アイツほんとバカだよね



いじめを止めるために どうすればよいだろうか?

あるクラスでAさんに対しBさん、Cさんが

悪口・ぼう力・仲間はずれにする 「いじめ」がありました。

ひがい者…Aさん かがい者…Bさん・Cさん 仲裁者(ちゅうさいしゃ)…いじめを止めようとする子 観衆(かんしゅう)…はやしたてる子 傍観者(ぼうかんしゃ)…関係ないや 見て見ぬふり

SNSトラブルの増加に伴い,授業依頼が増加

②情報モラル教育啓発講演(柏市少年補導センター)



・ネットいじめ・SNSトラブル・被害の未然防止

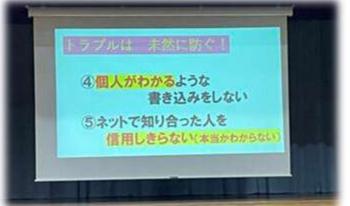
対象:

市内小中高等学校(児童生徒・教職員・保護者)

内容:

一人一台端末(PC)やスマートフォンの扱いインターネット、SNSの危険性オンラインゲーム利用時のトラブル事例と正しい使い方についてネットいじめ 等







③SOSの出し方教育(脱いじめ傍観者教育)



- 一人で悩みを抱え込まず、早めに報告・連絡・相談を できるようになることを目指したプログラム
 - ·中学校1年生対象
 - ・オンライン形式・出前授業形式
 - 『STANDBY』アプリの紹介







◎いじめを許容しない雰囲気の醸成○早期発見○抑止力

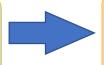
③SOSの出し方教育 『つらいとき どうする?』



【柏市 福祉政策課】自殺予防対策コーディネーター

講師 悠々ホルン氏 (シンガーソングライター) 特別授業

教職員向け SOSの受け止め方研修



生徒向け SOSの出し方研修



中原中学校



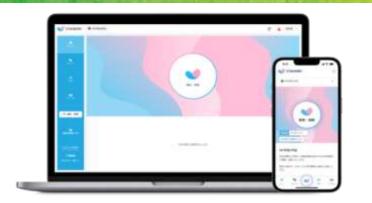
- 🔐 歌がとても美しかった。心に響きました。歌詞の内容が濃い。また聞きたいと思いました。
- □ 困ったとき大人がどのように対応してくれるかわかり、相談しやすくなりました。
- はげまされたような気持になった。
- ── 相談でなく「雑談」しにいくということが、相談が気軽なものだなと思えました。
- ☆ 相談することとかなくこととか悪いことじゃないんだと思いました。
- □ ホルン先生のお話で救われたような気がする。



(3)報告・相談プラットフォーム『STANDBY』









匿名で報告・相談ができるもの (一人一台端末・スマホ・PC・タブレット等)

対象

小学校 5・6年生 中学校 1年生~3年生 高等学校 1年生~3年生





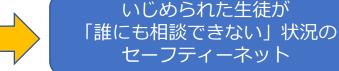
『STANDBY』 対応の流れ

令和6年度~相談業務委託





「子供がいじめを苦に自らその尊い命を絶つ ような事態は何としても防がなくてはならない」



対応時間帯の拡大

平日 8:00-22:00

休日17:00-22:00



児童生徒

匿名チャット

相談窓口

(心理の専門家)

連携

お知らせ・一斉送信

緊急時は直接電話

各種専門機関



各学校

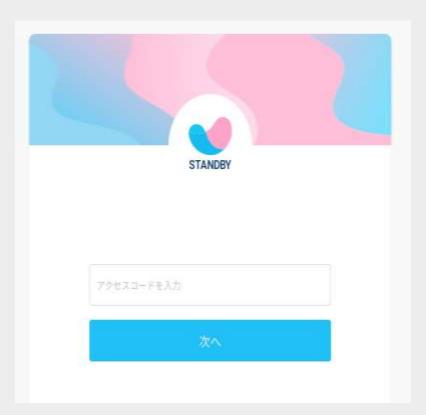


一人一台端末の「学習メニュー」にリンクを表示



⇒対象全児童生徒が使える環境へ







『STANDBY』相談状況(令和6年度)



相談件数 1525 件

<u>小5:611件</u> <u>小6:365件</u> <u>中1:324件</u> <u>中2:106件</u> <u>中3:108件</u> <u>高校:11件</u>

	R4年度	R5年度	R6年度
1. 本人のいじめについて	19	1 5	7 1
2. 本人以外のいじめについて	8	2	23
3. 部活動について	19	10	3 1
4. ネットトラブルについて	4	9	1
5. 教員の指導について	3 8	4 2	162
6. 家庭や生活について	6 7	5 5	184
7. 学習について	2 4	16	6 5
8. 学校生活について	4 4	2 9	138
9. 友人関係	6 2	106	5 3 2
10.身体的なことについて	1 1	2 1	212
11. その他の相談について	9 5	2 5	106
合計(件)	391	3 3 0	1525

- ・件数の極端な増加については、 オンタイムでの相談中に、児童生 徒が何らかの要因で相談を中断し た場合、また新たな相談として受 付けた。
- ・令和6年度から小学5年生にまで対象の範囲を広げた。

令和6年度 相談活動受付状況(少年補導センター)



相談種別	相談件数	相談内容で多かったもの
少年相談	126件 小学生1件 中学生17件 高校生0件 保護者46件 学校52件 他10件	性14件 問合せ14件 不良交友・交友12件 ※いじめ2件
やまびこ電話柏相談	158件 小学生3件 中学生37件 高校生74件 高校生74件 大学生0件 専門学生0件 有・無職少年等5件 保護者30件 成人・その他9件	性85件 家庭・親子関係8件 子育て・しつけ7件 ※いじめ2件

(4)中学生によるいじめ防止サミット



いじめ防止啓発月間(12月)に向けた取り組みとして, 市立各中学校生徒代表がいじめ防止について主体的に考え・各校で啓発





令和6年度の様子 講師:企業教育研究会 市野敬介氏

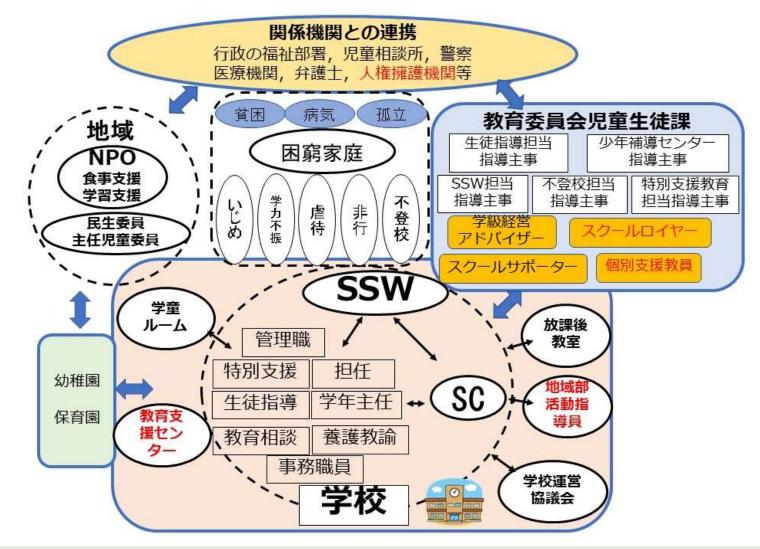
令和7年度 平日開催を予定

日時:令和7年11月7日(金)14:00



(5)「チーム」での指導体制の充実



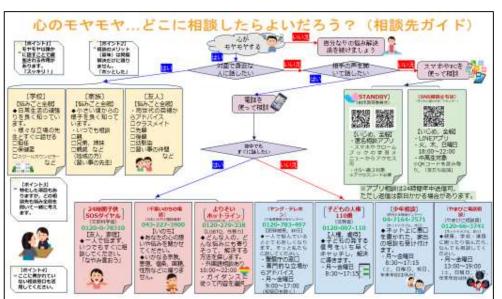


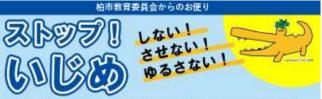
担任一人で抱え込まない → チームで対応

(6) 「ストップ!いじめ」リーフレットの配付









いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題です。いじめを早期に発見する ために、子どもの小さなサインを見逃さず、厳しく温かい心で見守りましょう。

「ネット上のいじめ」が急増しています。

お子様がスマートフォンをどのように利用しているか、誰とつながっているかご存知ですか?

スマートフォンやケータイ、パソコン を通じて、メッセージアプリ・ゲームア プリ等のSNS⁶¹を利用し、特定の子ど もの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、

メールを送ったりする。 ●特定の子どもの悪口や 誹謗中傷をメールで送信 したり、第三者になりす ましてメールを送信した りする。

「キット上のいじめ」の例は? (例1) 無料通話アプリを利用するグルー

プ内での、未読、既読無視、グループ外 (例2) SNS等に、顔写真を勝手に載せ

られた上、容姿や性格等を誹謗・中傷す る書き込み(キモイ、死ね等)をされた。 (例3)「〇〇さん(実名)」になりすまし て、無断でプロフが作成され、「暇だか ら電話して とか、「彼氏募集中」など といった書き込みをされた。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる場合



2ーネットを使わせる時や 新しい機器を特たせる時が 肝心です。何のために必要 なのか、どのように使うの か話し合いましょう。



不適切な情報や各様な思会 い答を匹ぐために、フィル タリング^{W1}を利用しましょ うリスクを凝らせます。



心がけましょう。松子様は 保護者の方の行動を見て で適切なネット利用を心が

1 SNSーソーシャルネットワークサービスの場合で変だもや同じ趣味を持った人間士がネット上で集う場を提供する

2フィルタリング・・インターネットの有害サイトを関南に表示しないように制限する機能です。「青少年インター ネット環境整備法」により19歳未満の子どもが国帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業 者にフィルタリングの提供等が表積づけられています。

いじめられている子どものサインをキャッチ

いじめられている子は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち寄けない場合も多いと思われます。 しかし、何らかのサインを出していることが考えられます。いじめを早期に発見するために、下の複目を参考にチェッ

✓ 日常生活の変化

Water Filtingon to can, Time atticht 「機能的はなりでしないの間の行たな場所、です間のあかまなからも。 「国際開発による」、自体の不満におよる収象しままであった。 「全部からである」、「日本で加い、実施が確認。 「関係なくである」、「特性に対象が振くなった。 「現れ事務実施なこと」に関すますできょうが課題に関える場合とよった」 」ドナイ男・ドルはから、などの日本の目のである変数を回じまするよったなった。

おいにこにこしたり、質もつかいすぎたりすることが多くなった。

▼ 家族との関係の変化

こまさいな事で思ったり、東京に入ったなりしたりするようになった。 こ実際との合致が高ったり、東京的に平成の高速の課題を高さなりするよう。

Ⅵ特ち物の変化

こ後も飲み勉強進業をどがなくなったり、構造させずれたりしている。 こかっターナイフをどの別略をカベンカポキットに入れている。 □家庭から広告や対象を持ち出したり、企会はエロエづかいも要素したりす

√方人関係の変化

□関しかった高度が適切に集なくなったり、適切に行く気勢が関ったりした。 □エマナクケータイ化いつも関にしている。 着電音にはびまる。 □学想や変異に対する不多を不得ま PACで ることが多くなった。 □記録しない、子器もののりない、配送数もののかいなどの話をするように

いじめる側からの 発見も必要です

いじめをしていることは、いじめられている こと以上に外から分かりにくい場合が多いと思

いじめを知られないような行動をとることも あります。

二貫ってやっていないものを持っている。 口お金のつかい方が差くなった。

こづかい以上のお金をつかっている) 一種の言うことを謂かなくなり、深独的な

一般が自分の部盤に入るのを極端に縁がるよ

項目の中には恩春期のどの子どもにも表れる ものもあります。大切なことは、子どもの小さ な変化を見過さないことです。

「あれ?」もしかしてと思ったら

●子どもにとって且き模談標率になってあげましょう。 ●気持ちを受け入れてあげることが大切です。

●様子がおかしくても、関い詰めたり、解論をいそいだりしないで

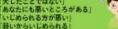
●何があっても「守弓抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えま

●いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝える

子どもに次のようなことは苦わないようにしましょう。

無視しなさい 大したことではない

あなたにも悪いところがある」 いじめられる方が悪い





「いじめ」?と

感じたら・・・

じっくり悪いてください 「絶対にあなたを守る」という気持

ちを飲えてください。 学校に相談してください

担任はもちろん、校長、教徒、複雑 教諭、スタールカウンセラー等が内容 ERCTMRLET.

相談できる機関があります

学校に相談しにくい時は、右記の相目 請録開まで連絡してください。

机内取口委员会 切束主体器 #04-7191-7210 m04-7164-7571 #04-7162-7867

m0120-0-78310

#0120-783-497

#043-227-3900

#0120-007-110

相談機関

#0120-68-3741



「独中いたの数を 原本が終ませた。 観水オフィジャルウェブ サイトで開催できます。

⇒いじめ未然防止と早期発見





「ホウレンソウカード」(しおりタイプ)











スマートフォン・タブレット端末からの相談

- ①QR コードから「STANDBY」アプリをインストールする
- ②アプリを起動して上のアクセスコードを入力する
- ③画面中央の「報告・相談」ボタンをタップして相談する



(7)個別支援教員(生徒指導・不登校支援)

つがくも、

個別支援教員(生徒指導・不登校支援)

令和4年度より市立全中学校へ配置





⇒別室登校への対応の強化



校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム等) の設置を促進

令和5年2月現在 全ての学校に設置している市町村: 228 設置している学校がある市町村: 1015

自分のクラスに入りづらい 児童生徒が、落ち着いた空 間の中で自分に合ったペー スで学習・生活できる環境 を学校内に設置します。

自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、 その結果が成績に反映されるようにします。

令和 5 年 3 月 文部科学省 COCOLOプランより



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー



スクールカウンセラー

令和4年度より市立小中学校へ全校配置

⇒各学校で**効果的に活用**することを促す

スクールソーシャルワーカー

令和5年度より市立中学校区へ配置

⇒各学校で**効果的に活用**することを促す







(8)協議会・研修



生徒指導主任連絡協議会

テーマ:警察・SSW・民生委員児童委員との連携

人権教育担当者研修(R7予定)

テーマ: こどものウェルビーイングのために 講師 柏市こども相談センター 杉本 祥子 氏





(9)いじめ重大事態への対応



いじめ重大事態対応フロー (柏市版)

学校	教育委員会	調査委員会	市長				
いじめ発生	教育委員による協議						
事実確認 情報の整理 情報の整理 「学校いじめ防止基本方針」に 則り対応する	調査主体や調査組織を 学校主体か市教委主体 いずれか判断する						
重大事態に該当 するか否かの判断 認定・報告 令和5年3月23日付 柏教児第1494号 様式1「発生報告」 様式2「開始報告」	報告 様式1「発生報告」 様式2「開始報告」	【学校主体の場合】 学校いじめ対策組織に第三者 を加える調査組織	報告				
<u><第1号重大事態></u> ①自殺 ②自殺企図 ③身体に重大な障害 ④金品等に重大な被害		または 学校の調査について第三者に よる検証	①発生報告 ②調査開始報告 ③調査報告書				
⑤精神性の疾患を発症<第2号重大事態>相当の期間不登校(年間30日を目安)	県教育委員会を経由し 文部科学省へ報告	【市教育委員会主体の場合】 付属機関である「柏市いじめ 重大事態等調査検証委員会」 による検証					
自殺等の場合は学校は直ちに市教委へ報告する		作業を開始する					

事例検討



学校がどう対応していれば, 重大ないじめ事案にならなかったか。

- ・児童Aの通学帽に「しね」との落書き。名札がトイレの便器に入れられていた。
- ・A保護者は加害者の特定を望んでいる。
- ・本事案発生後,担任がいじめの事実の周知と学級指導。学年全体にも Aの名前は伏せていじめ事実を周知し,学年指導。当該学年全員を対 象にアンケート調査を実施するも加害児童を特定することはできず。
- ・Aは、いじめが解決しない影響から欠席が増え、不登校となり、いじめ重大事態2号事案として調査をした。

事例検討



関係機関とどう連携すれば,重大ないじめ事案にならなかったか。

- ・女子生徒Aと男子生徒Bが交際中,生徒Bが生徒Aの裸の写真を撮影し スマホに画像を保存。別れた後,男子生徒Aがその画像を友人Cに送 信。その後,その画像が級友約20名に拡散されたことが判明。
- ・女子生徒A保護者が,学校に拡散を止めるよう要望。学校は,どこまで画像が拡散されているか調査開始。拡散図を作成し,一人一人「削除依頼及び拡散しないことを指示」
- ・生徒Aが,画像拡散により心理的苦痛受けたとしていじめ被害を訴えた。次第に欠席が増え,不登校となり,その後転校。いじめ重大事態1・2号事案として調査をした。
- ・生徒B及びC他関係生徒については,卒業まで同中学で生活し卒業した。

